

令和 6 年 9 月市議会定例会

病院事業局

議案説明資料

目 次

【予算案件】

- | | | | |
|---|-----------------------------------|---|---|
| 1 | 令和 6 年 9 月病院事業会計補正予算（案）総括表 | 1 | 頁 |
| 2 | 市民病院院内保育所運営業務委託について（債務負担行為） | 2 | 頁 |
| 3 | 市民病院給食業務委託について（債務負担行為） | 3 | 頁 |
| 4 | 簡易陰圧装置の導入について | 4 | 頁 |

【その他の報告事項】

- | | | | |
|---|-----------------------|---|---|
| 5 | 看護職員処遇改善の実施について | 5 | 頁 |
|---|-----------------------|---|---|

1 令和6年9月病院事業会計補正予算（案）総括表

(1) 収益的收入及び支出 ※補正なし

(2) 資本的收入及び支出

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補正額	補正後の額
資本的收入	1,382,146	2,970	1,385,116
1 企業債	1,199,500		1,199,500
2 出資金	182,636		182,636
3 寄附金	10		10
4 補助金		2,970	2,970
資本的支出	1,969,164	2,970	1,972,134
1 建設改良費	1,209,254	2,970	1,212,224
(1) 施設工事費	27,632		27,632
(2) 資産購入費	1,181,622	2,970	1,184,592
2 企業債償還金	759,910		759,910
差引	▲ 587,018	0	▲587,018

(3) 債務負担行為追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
市民病院院内保育所運営業務委託費	令和7年度	55,176
市民病院給食業務委託費	令和7年度～令和9年度	864,019

2 市民病院院内保育所運営業務委託について

[経営管理課]

(1) 事業目的

医師や看護師等の不規則な勤務形態下における子育ての負担を軽減し、離職の抑制等を図るため、富山市民病院の院内において、保育所を運営している。令和7年度からの3年間の院内保育所運営業務を受託する事業者を選定するにあたり、債務負担行為を設定するもの。

(2) 事業内容

ア 委託期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
(3年間の長期継続契約)

イ 委託内容 ①昼間保育、夜間保育、一時預かり保育、病児保育
②定員 36人

ウ 1年当たりの内訳

区分	金額
昼間保育	52,800千円
夜間保育	1,980千円
一時預かり保育	132千円
病児保育	264千円
合計	55,176千円

(3) スケジュール

令和6年 11～12月 指名競争入札、契約締結

令和7年 1～3月 委託事業者への業務引継ぎ等
4月 業務開始

(4) 債務負担行為

期 間	限度額
令和7年度	55,176千円

(財源内訳 保育料 9,846千円、繰入金 22,665千円
医業収益 22,665千円)

3 市民病院給食業務委託について

[契約出納課]

(1) 事業目的

給食業務は、入院患者及び精神科デイケア患者の治癒又は疾患回復を図るため、必要な医療行為の一部として行っている。令和7年度から3年間の給食業務を受託する事業者を選定するにあたり、債務負担行為を設定するもの。

(2) 事業内容

ア 委託期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

イ 委託内容 ①献立作成
②材料調達業務（発注、検収及び在庫管理）
③調理（一般食、特別食及びその他アレルギー等対応食）
④配膳
⑤洗浄（食器類の洗浄及び滅菌）

ウ 1年当たりの内訳

区分	金額
食材費	119,047千円
管理費	168,960千円
合計	288,007千円

(3) スケジュール

令和6年 11～12月 事業者選定、契約締結

令和7年 1～3月 委託事業者の業務引継ぎ、試食会の実施
4月 業務開始

(4) 債務負担行為

期 間	限度額
令和7年度～令和9年度	864,019千円

(財源内訳 医業収益 864,019千円)

4 簡易陰圧装置の導入について

[契約出納課]

(1) 補正額 2, 9 7 0 千円

財源内訳 県補助金 2, 9 7 0 千円

(2) 事業目的

新興感染症の発生やまん延時における医療提供体制の強化を図る。

(3) 事業内容

指定感染症や新感染症等に係る医療提供体制の確保に関する協定を締結する医療機関を支援する県の「新興感染症対応力強化事業」を活用し、簡易陰圧装置2台を市民病院東病棟7階に導入するもの。

陰圧化可能な個室を増やすことによって、感染症に対する態勢の強化を図る。



(4) 市民病院における陰圧装置を備えた病床の設置状況

区分	内容
一般病棟	東病棟3階1床 東病棟6階1床、東病棟7階1床
感染症病棟	6床

5 看護職員処遇改善の実施について

[経営管理課]

(1) 事業目的

看護職員の人材確保と離職防止を図るため、令和6年10月から富山市民病院に勤務する看護職員に月額12,000円の特殊勤務手当を支給し、処遇改善を図るもの。

(2) 経緯

令和4年度の診療報酬改定において、コロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、処遇改善の仕組みとして、「看護職員処遇改善評価料」が新設された。

本市においては、市民病院の看護職員が対象であったが、人事院勧告に基づかないこと、職種間及び病院間で処遇に差が生じることなどの理由から、実施を見送ってきた。

しかしながら、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、今後、看護職員の確保がますます困難になることが見込まれること、県内病院の中で唯一、富山市のみが処遇改善を実施していないこと、近年の物価上昇などを背景に民間企業や民間病院が賃上げしていることなどから、これまでの方針を見直し、看護職員の処遇改善を実施するもの。

(3) 事業費

33,912千円

常勤換算人数 471人×12,000円（特殊勤務手当）×6ヶ月分

(4) 対象者

富山市民病院の看護職員 480人（7月1日現在で会計年度任用職員を含む）※まちなか病院は対象外